広報伊方町

発行人 西宇和郡伊方町
編集 伊方町總務課
印刷所 南予民報社印刷部
電話保内276番

竹場氏議長に就任

副議長は高月氏

竹場兼男氏

四月の町議会定例会は、去る四月十二日、役場会議室に招集されました。

工事の請負に関する條例の制定外数件の議案審議の後副議長竹場兼男氏より辞表の提出があり、全会一致でこれを承認、続いて議長中井一郎氏が辭意を表明全会一致で承認、林定治郎氏の臨時議長の下に新議長並びに副議長の選出に入り議長に高月歌芳氏がそれぞれ選任されました。

常任委員も改選

議長副議長の改選にともない常任委員も改選しては、との動議が成立次のように改選された。

（　）内は旧所属委員会

一、文教委員会

委員長　林　定治郎（文）
副委員長　山口雅雄（建）
〃　道上久太郎（文）
〃　池田六男（産）
〃　竹場兼男（〃）
〃　佐竹彌平市（厚）
〃　山田継太郎（厚）

二、厚生委員会

委員長　阿部森兼（産）
副委員長　今城弘法（文）
委員　中井一郎（厚）
〃　堀内津喜美（文）
〃　宇都宮勇（産）
〃　丸山臨吉（厚）
〃　山本長松（産）
〃　辻忠義（厚）
〃　岡野喜代太郎（文）
〃　高月歌芳（厚）

四、産業委員会

委員長　田丸清（建）
副委員長　福田儀郎（建）
委員　菊池八三郎（産）
〃　井上常久（文）
〃　井上吉佐太（産）

三、建設委員会

委員長　重岡太守（厚）
副委員長　門田市繁（建）
委員　亀井源松（建）

監査委員に道上議員

議会選出の町監査委員として努めていた丸山臨吉氏が者としての監査委員上田弁三氏は從来通り就任願ってのたび辞職したので、の後任として道上久太郎氏おります。

6月の税金は

税　保険　町民税

納税は6月末日迄に

私達の意見を検察廳の仕事に反映させよう

……検察審査会制度について……

石川秋典

恐喝や暴行とかそのほかいろいろな犯罪で被害を受けて、あなたの人権が犯された場合は、その犯人をそのまゝにしておいては明い社会をつくることはできません。そんな場合、あなたは警察や検察官に告訴するでしようが、調べによっては検察官はその事件を裁判にかけてくれないこともあります。もしあなたが検察官が裁判にかけてくれないのはけしからんどうも納得がゆかないとお考えになったらすぐ検察審査会に申出て下さい。

検察審査会では、さつそく審査会を開いて検察官や犯人や申立人などをよんで事件を調べ、検察官が裁判にかけなかつたことが正しいかどうかを判断し、場合によってはその事件を裁判にかけるようその検察官を監督する検事正に申し入れます。

検察審査会は十一人の検察審査員からなり立っておりますが、その検察審査員は男女職業の別なく衆議院議員の選挙権を有する人々のうちから「くじ」で選ばれるのです。

又、あなたが直接犯罪で被害を受けなくても警察や検察廳のりかたに不満がおありでしたら遠慮なく御相談においで下さい

第32回町畜牛品評會

盛況裡に終る

歴史と伝統を誇る、第三十二回伊方町畜牛品評会は伊方町並に伊方町農業協同組合の共催で去る五月二十日、川永田家畜市場に於て折からの小雨をつき、盛況裡に終了した。

出品頭数は、成牛二八、仔牛は二、計六十頭でありそのうち入賞者は次のとおりである

一、成牛の部

一等賞　阿部　計邦
二等賞　得能　繁政
〃　上田　文夫
三等賞　梶谷　正雄
〃　吉川　青衛
〃　兵頭　銀雄
〃　菊池　勇治
四等賞　略　（八点）

二、仔牛の部

一等賞　高月　初雄
二等賞　土佐レイ子
〃　渡邊文四郎
三等賞　大星寓代続
〃　徳田　次綱
〃　篠沢　朝雄
〃　梶川馬次郎
四等賞　略　（八点）

なお、規例のこの日を期して行なわれる畜牛関係功労者表彰の被表彰者は次の通りであります。

一、有畜農家の模範として町長表彰を受けたもの

渡浦　梶谷　誠数
古屋敷　久保　衣蔵

二、優良畜牛育成の功労大であり後学和畜産の表彰を受けたもの

畑　田岡　清寿
伊方越　兵頭　勇

三、家畜共済普及の功績者として県共済連の表彰を受けたもの

川永田　初月　三郎
加周　芳田　五郎

麥の増収は

まず種子更新から

最近麦作は作つてもひき代えて栽培して増収しましあはないと云はれて居ります。しかし多作として、これに代る換金作物も一寸見当りません。国の政策としても主要作物に対する種子の更新を年々更新していくように、全国に採種圃を設置し補助金を出して居ります。同じ肥料を使い、労力を費して作る作物ですから三年に一回は必らず種子を

ようと。近日中に昭和三十二年播麦種子の需要量を農事組合長さんを通じて調査しますから是非御申しこみ下さい。

無灯火自轉車に警告

戦時中の物資不足から無灯火自転車が急激に増しこのだせいが終戦後今日物資のほうふになり廃棄にはすばらしい品物が出回っておりいつでも買える気安さから殺到（これはずっとではあるが）自転車の無灯火があとをたたない現況ではお互夜間特に伊方では一方開れば都鄙といったせまい道路で事故る者も危険だが通行者も危いといった声が多分にありどうかお互のために無灯火自転車は灯具を備えるよう御願い致します。今後このような行為については取締も行い交通事故防止から、あらかじめ御承知おき願います。

外地引揚者へ急告

在外資産補償課

得期就同盟愛媛県本部伊方町支部では、外地引揚者の皆様へ、次のように急告しています

外地引揚者の私達が待ちに待つた、在外資産の補償問題も、新聞ラジオ等で御承知の通り、いよいよ具体化し給付金として国債で支拂はれることになりました

この請求手続きは、七月初旬頃から始まる予定ですが、それまでに次に掲げる書類のいずれか一つ以上を準備しておいて下さい

1 地方引揚援護局等が当時発行した引揚証明書
2 在外公館、居留民団等が当時発行した外地居住、引揚、身分等を証明する書類又は許可認可等の書類
3 外地関係の団体会社等が当時発行した外地居住、引揚、身分等を証明する書類
4 当時の確実な資料を現有している外地関係の団体、会社等又はこれ等の継承機関が当時資料により証明した外地居住、引揚、身分等に関する書類
5 官公署の証明した履歴書
6 外地における出産、寄留等の記事がある戸籍書類
7 通信文書（当時の日付印があるもの）
8 外地に於ける受拂がある預金通帳
9 持帰り証券等の預り証
10 市町村長が発行した引揚による転入又は外地移住による転出に関する証明書
11 引揚者援護物資配給証明書
12 その他右に掲げる書類に準ずるもの

愛和婦人更生会総会

去る五月三十日愛和婦人更生会は、役場会議室において総会を開いた。約三十人の会員は終始熱心に、しいたけ栽培等副業を研究自力更生の決意を新たにした。

国保のへや

この世の中のすべての人が皆お金持でその上健康であったらどんなに幸福でしょう。そこまで行かなくとも、せめて病気にかかった時でも、一日も早く神様の身近なものとして理解した力を得たいものです。その為にも心配などせず毎月の町報をもつて、皆様の疑問にお答へしていきたいと思います。今月は皆様に賦課された保険税についてその割合をお答へします。

まず資産割は固定資産税なりに存き沈みがありますが、人の一生には大なり小の百分の二三、四が、所得割は所得額から八万円を控除した額の百分の三、四四が課税されます。

尊その上保険者均等割が被保険者一人について一万円

八五円、世帯別平等割が一世帯について三七五円課税されます。これを合せて一ヶ月に分けて納めて戴くわけです。

県外にて保険加入者が診療を受けた時但し協定不いの国民健康保険が、一日一世帯に施行された国民健康保険税です。施行されて間もなくいいものです。その為にも定の認印の場合は、酵素費支給申請書、又は産の給付や、葬祭の給付の支給を要請される場合は役場の国保課にて申請書を御請求下さい。十ヶ月にて納付される保険税は近に運営していく為にも大切な保険税です、よりよき国民保険として又平和な町づくりの保険税としで皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

農業道しるべ

営農講座（2）

農業改良普及員　篠川技師

二、有畜経営のなりたち

有畜農業という経営は無畜農業と異なり有機的な循環の原理がきわめて合理的に応用され、家畜の働きが農業の組立をより高度なものとし、資本と労働とが有効に利用され、農業経営全体の利益を生み出す仕組をもつている統計によると普通農産物は四分の一しか人間の食糧として役立たないが土地生産に家畜をとり入れた場合、あとの四分の三にあたる未利用部分（ワラ、モミガラ、根の残りかす等）つまり商品価値のない生産物（無市価物）となされた副産物も、有用な家畜飼料として畜産物を造り出し農糞や炭酸ガスは、自然界へ出されて、これも又植物が有機物を作る上に重要な役割を果すことになるのである。ここに於て経営の内部における無駄のない循環が見られ、少い費用で高い価値を生み出す営農方式が考え出される。このように家畜を飼うことによつて各土地生産部門の関が密接に結びついて、相互にささえ合う関係が生れ営農の弾力性ができ自然の災害にも負けない営農が確立する訳であります。家畜をとり入れる事こそ営農改善第一歩であります。家畜飼養の相談は普及員にして下さい。又今後あらたに家畜を飼おうとする方は町産業課へ申込下されば御世話致します。

なお　明蚕白粉源として併せて保育蚕と食生活改善の大上的見地よりして、一戸一頭の山羊を飼養する様にして下さい又残飼副産物と低位蛋白質物を家畜の腹を通して有畜工業化により資金回収を高めるために家畜が家の営農を勘案されて、乳牛、和牛の生産、綿羊、山羊、豚、鶏をとり入れる事が肝要です。なお只今西宇和に於いては昨年の西生産低価の為めに、甘藷の生産による価格維持と資金回収が高く副業として好適な養豚をおすすめして居ります是非共今年は全戸漏れなく家畜を飼養されることを願います。

婚姻

人　四月届分

出生

死亡

第二回町政クイズ

ヒント　日野平さんは、今年二五才になる次男の結婚祝に嫁をもらい自分の後をつがせようと思っている。嫁をもらうとすると今の家ではせまいので裏の畑をつぶして家を建てようと思いて市役所に勤めている長男の太郎君に手紙を出して相談した。数日して返事の葉書が来たが、どうした訳かところどころインクがにじんで字が消えています。日野平さんは、郵便者のちえを借り苦心の末読む事ができました。

さて皆さんは？

親　愛

私には以へ帰り□葉を□ひ気持はない□さんも年をとつた事だから早く嫁作に□をもらい後をつがせて欲しい□をつぶして□を□てるとの事だがいくら自分の□でも勝手につぶす事は□□法でかたく禁じられているから町役場に居る□□委員会の係とよく相談して□□□の許可をとるようにしてトさい。

応募規定▼締切りは七月十日午後五時まで▼正解者には賞金千円贈呈その他の規定は前回に同じ